

令和4年(2022年)10月5日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 追加提出案件及びその付託委員会について
- 2 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 3 本会議の運営について
 - 議事日程(別紙1)
 - 議事の順序(別紙2)
- 4 その他
 - (1) 令和5年第1回定例会の日程について
 - (2) その他

資料 1

令和4年（2022年）10月5日

令和4年第3回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 同意案件

2 中野区副区長選任の同意について

令和4年10月16日をもって任期満了となる副区長の後任者として、次の方を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

氏 名 あおやま 青山 けいいちろう 敬一郎 さん

生年月日 昭和38年（1963年）●月●日（●●歳）

住 所 東京都国分寺市●●●

主な経歴 別紙のとおり

◆ 予算

80 令和4年度中野区一般会計補正予算

（総務委員会）

- 歳入歳出予算の補正 8,407,752千円を追加（補正後 170,394,660千円）

◆ 報告案件

議会の委任に基づく専決処分について

区道上に設置された排水溝の蓋のずれによる自転車の転倒事故に係る和解及び損害賠償額の決定

資料 2

令和4年(2022年)10月5日
議会運営委員会資料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

○9月1日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・第12号陳情 中野区議会は厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を提出することについて
- ・第13号陳情 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
- ・第14号陳情 狹隘道路拡幅整備に関する陳情
- ・第15号陳情 重度障害者グループホーム施設の早期建設、及び同施設事業の早期実施と区長、区の担当者の障害者宅へ早期訪問と、相互理解を深める定期的な懇談会開催について

(建設委員会)

(厚生委員会)

議 事 日 程

令和4年(2022年)10月5日午後1時開議

日程第1

- 認定第1号 令和3年度中野区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和3年度中野区用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和3年度中野区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度中野区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和3年度中野区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第2

- 第61号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第62号議案 中野区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 第63号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第64号議案 中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第65号議案 中野区職員定数条例の一部を改正する条例
- 第67号議案 公益的法人等への中野区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 第68号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第69号議案 南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第70号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第71号議案 給食室厨房機器の買入れについて
- 第72号議案 明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- 第73号議案 明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約
- 第74号議案 南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- 第75号議案 南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約
- 第79号議案 野方区民活動センター及び野方区民ホール内装改修等工事請負契約

日程第3

- 第76号議案 中野区弥生町三丁目地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

日程第4

第77号議案 中野区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

第78号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

日程第5

議会の委任に基づく専決処分について

○議事の順序（令和4年10月5日）

（1）開議

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、同意第2号「中野区副区長選任の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決（ ）

（2）日程第1、認定第1号から認定第5号までの計5件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（認定ごと）

○認定第1号の採決（起立）

○認定第2号の採決（簡易）

○認定第3号の採決（起立）

○認定第4号の採決（起立）

○認定第5号の採決（起立）

（3）日程第2、第61号議案から第65号議案まで、第67号議案から第75号議案まで、及び 第79号議案の計15件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（第63号議案、第64号議案及び第67号議案の計3件については、特別区人事委員会の
意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

（4）日程第3、第76号議案「中野区弥生町三丁目地区における建築物の制限に関する条例の一 部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

（5）日程第4、第77号議案及び第78号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

() (日程追加、先議)

日程第 、第80号議案「令和4年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(6) 日程第5、議会の委任に基づく専決処分について

() (日程追加)

日程第 、議会の委任に基づく専決処分について

(7) 陳情の常任委員会への付託（付託件名表Ⅰ）

(8) 散会



資料 3

04 特人委給第 519 号

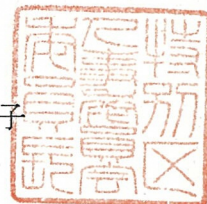
令和 4 年 10 月 3 日

中野区議会議長

内川 和久 様

特別区人事委員会

委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の意見聴取について
(回答)

令和 4 年 9 月 28 日付 4 中議第 983 号により意見聴取のあった下記条例案のうち、意見聴取を要する部分については、異議ありません。

記

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 第 6 3 号議案 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 第 6 4 号議案 | 中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 6 7 号議案 | 公益的法人等への中野区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 |

資料 4

4 中 総 総 第 1 9 8 2 号

令和 4 年（2022年）9 月 1 2 日

中野区議会議長

内 川 和 久 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

記

1 和解（示談）当事者

甲 中野区民

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

令和 4 年（2 0 2 2 年）5 月 2 2 日午前 1 1 時頃

(2) 事故発生場所

東京都中野区中央三丁目 1 9 番 1 号 中野区中部すこやか福祉センター入口付近

(3) 事故発生状況

甲が、中野区長選挙及び中野区議会議員補欠選挙の投票を行うため、投票所が設けられている中野区中部すこやか福祉センターを訪れ、同センター入口の自動ドアをベビーカーを押して通過したところ、上記(2)の事故発生場所に落ちていた画びょうが当該ベビーカーの左後輪に刺さり、当該左後輪が破損した。

3 和解（示談）条件

(1) 甲は、本件事故により、破損したベビーカーの左後輪の修理費 1, 0 0 0 円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和 4 年（2 0 2 2 年）8 月 2 3 日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある記載について一部変更しています。

資料 5

4 中 総 総 第 2 1 3 2 号
令和 4 年（2022年）10月5日

中野区議会議長

内 川 和 久 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

記

1 和解（示談）当事者

甲 中野区民

乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

令和4年（2022年）4月19日午後4時30分頃

(2) 事故発生場所

東京都中野区上高田一丁目3番先路上

(3) 事故発生状況

甲が上記(2)の事故発生場所の区道を自転車で北方面に向かって走行していたところ、当該区道上に設置されていた排水溝の蓋がずれていたことにより生じた隙間に当該自転車の前輪が挟まり、甲が転倒した。この事故により、当該自転車及び甲がかぶっていたヘルメットが破損した。

3 和解（示談）条件

(1) 甲は、本件事故により、破損した自転車の修理費4,000円と破損したヘルメットの代わりに新たに購入することとなったヘルメットの購入費6,279円との合計10,279円の損害を被った。

(2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。

(3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和4年（2022年）9月15日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある記載について一部変更しています。

資料 6

令和 4 年 第 3 回 定 例 会
令和 4 年 1 0 月 5 日 付 託

陳 情 付 託 件 名 表 (I)

《厚生委員会付託》

第 1 5 号陳情 重度障害者グループホーム施設の早期建設、及び同施設事業の早期実施と
区長、区の担当者の障害者宅へ早期訪問と、相互理解を深める定期的な懇
談会開催について

《建設委員会付託》

第 1 4 号陳情 狭隘道路拡幅整備に関する陳情

第3回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和4年(2022年)9月14日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲民主党・無所属議員団 2時間24分	144	ひやま 隆	48		47	1	2
		杉山 司	48	49	49	0	
		河合 りな	48	48	46	2	
自由民主党議員団 2時間24分	144	若林 しげお	44		44	0	-1
		大内 しんご	30	30	25	5	
		高橋 ちあき	40	45	37	8	
		伊藤 正信	30	38	39	-1	
公明党議員団 2時間8分	128	木村 広一	43		37	6	3
		日野 たかし	43	49	41	8	
		平山 英明	42	50	47	3	
日本共産党議員団 1時間36分	96	浦野 さとみ	48		49	-1	1
		羽鳥 だいすけ	48	47	46	1	
無所属 16分	16	むとう 有子	16		15	1	1
無所属 16分	16	近藤 さえ子	16		15	1	1
無所属 16分	16	石坂 わたる	16		15	1	1
無所属 16分	16	小宮山 たかし	16		15	1	1
無所属 16分	16	渡辺 たけし	16		16	0	0
無所属 16分	16	内野 大三郎	16		16	0	0
無所属 16分	16	竹村 あきひろ	16		14	2	2
無所属 16分	16	立石 りお	16		16	0	0
合計(10時間40分)	640	20人	640		629		11

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間に表示。

令和5年 第1回定例会日程表（第1案）

〈会期 30日間 2月13日～3月14日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	30日	月		1 議会運営委員会
	31日	火		
2月	1日	水		
	2日	木		5 請願・陳情締切
	3日	金		
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		1 議会運営委員会
	7日	火		5 一般質問通告締切
	8日	水		
	9日	木		
	10日	金		
	11日	土	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	日		
	13日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（所信表明）
	14日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	15日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・予算上程） 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	16日	木		
	17日	金	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会（総括説明）
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月	(予 算 検 討 日)	
	21日	火	10 予算特別委員会（総括質疑）	(終了後)予算特別委員会理事会
	22日	水	10 予算特別委員会（総括質疑）	
	23日	木	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	金		1 予算分科会
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		1 予算分科会
	28日	火	(事 務 整 理 日)	
3月	1日	水	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会（主査報告・採決）
	2日	木	10 議会運営委員会	1 本会議（予算議決・議案上程）
	3日	金		
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		1 常任委員会
	7日	火		1 常任委員会
	8日	水		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	9日	木		1 特別委員会（情報特）
	10日	金		1 特別委員会（危機・感染特）
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	(事 務 整 理 日)	
	14日	火	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

令和5年 第1回定例会日程表（第2案）

〈会期 30日間 2月14日～3月15日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	31日	火		1 議会運営委員会
2月	1日	水		
	2日	木		
	3日	金		5 請願・陳情締切
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		
	7日	火		1 議会運営委員会
	8日	水		5 一般質問通告締切
	9日	木		
	10日	金		
	11日	土	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	日		
	13日	月		
	14日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（所信表明）
	15日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	16日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・予算上程） 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	17日	金		
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会（総括説明）
	21日	火	(予 算 検 討 日)	
	22日	水	10 予算特別委員会（総括質疑）	(終了後)予算特別委員会理事会
	23日	木	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	金	10 予算特別委員会（総括質疑）	
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		1 予算分科会
	28日	火		1 予算分科会
3月	1日	水	(事 務 整 理 日)	
	2日	木	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会（主査報告・採決）
	3日	金	10 議会運営委員会	1 本会議（予算議決・議案上程）
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		
	7日	火		1 常任委員会
	8日	水		1 常任委員会
	9日	木		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	10日	金		1 特別委員会（情報特）
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月		1 特別委員会（危機・感染特）
	14日	火	(事 務 整 理 日)	
	15日	水	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

子育て支援策に係る所得制限を撤廃し子育て支援の拡充を求める意見書 (案)

厚生労働省が発表した令和3年の出生数は81万1,604人で、6年連続で過去最少を更新しました。合計特殊出生率は前年比0.03ポイント減の1.30で、平成17年に記録した過去最低の1.26を数年のうちに割り込むことも見えてきました。

少子化による生産年齢人口の減少は経済成長の制約や社会保障制度そのものの基盤を不安定にすること等が懸念されます。そうした中、国や東京都が実施する子育て支援策には所得制限が設けられているものが多く、支援の対象から外れてしまう子どもが多くいる現状です。

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」では、支給対象が児童手当を受け取っている960万円未満の世帯(モデル世帯)とされ、中野区では33%の子どもが対象外となりました。加えて、児童手当は、令和4年10月支給分より世帯主の収入が所得制限限度額(1,200万円)を超える世帯については特例給付が停止されました。幼保無償化、障害児手当、いわゆる高校無償化や大学無償化と呼ばれる各種支援策のいずれにおいても所得制限が設けられています。

昨年9月に公表された内閣官房兼内閣府規制改革・行政改革担当大臣直轄チームの分析レポートは、社会給付を考慮した共働き世帯において可処分所得の逆転が生じている可能性があることが分かったと報告しています。頑張って働いて収入を増やした結果、納税額が増えたのに子どもへの給付がなくなってしまうという事態に直面すれば、自分たちが子どもを持つことが社会に歓迎されていないと感じることとなります。

内閣府の「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」によると、子どもを増やしたくない理由で最も多く選択されたのは「子育てや教育にお金がかかるから」で、51.6%と他の選択肢に比べ圧倒的な多さです。また、子ども・子育て支援を実施するために必要な財源確保のための負担増を受け入れるとする回答は約6割です。我が国の将来を担う子どもたちに予算を割いていくことは、未来に対する投資です。普遍主義の理念に基づき、親の所得にかかわらず全ての子どもを平等に扱うことは、誰もが子どもを産み育てやすい社会の形成につながり、出生率の改善にも寄与するものと考えます。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、児童手当をはじめとした各種子育て支援策に係る所得制限を撤廃し、子育て支援を拡充することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

あて

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

中野区議会議長名

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書 (案)

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させるうえでも本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

そこで、政府においては、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 現時点では取り組み事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
- 5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

年 月 日

財務大臣

経済産業大臣

デジタル大臣

あて

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

デジタル田園都市国家構想担当大臣

中野区議会議長名

非核三原則の堅持を求める意見書（案）

２月末にロシアのプーチン大統領は、ウクライナ侵攻開始直後に戦略的核抑止部隊に「特別警戒」態勢を取るよう命じ、あからさまに核戦力による威嚇を行っている。４月末にはプーチン氏は「外部が介入するならば、我々の報復攻撃は稲妻のように素早い」とも述べ、ウクライナへの軍事支援を強化する米欧を威嚇した。

これらは、核兵器の不使用や廃絶に向けた国際社会の取り組みを踏みにじる行為であり、断じて許すことはできない。

一方、こうした状況の中、国内では、NATOがとっている米国との「核共有」体制を日本にも導入し、日本の領域に米国の核兵器を配備すべきという論調が出始めている。

わが国は、日本国憲法における平和主義のもとで、再び「広島」・「長崎」の惨禍を繰り返させないよう、世界で唯一の戦争被爆国として、被爆の恐ろしさや被爆者の苦しみについて、全世界の人々に訴え続けなくてはならない。

中野区は憲法擁護・非核都市の宣言を行い、「世界中の人びとと手をつなぎ、核をもつすべての国に核兵器をすてよと訴える」ことを宣言している。日本は唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶に向けた取り組みの先頭に立つべきであり、ロシアの侵略行為をやめさせるための外交努力を強めるべきである。

よって、中野区議会は、国会および政府に対し、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を堅持するよう求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

あて

中野区議会議長名

学校給食費の無償化を求める意見書（案）

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

「義務教育は、これを無償とする」と定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書については、教科書無償措置法等により無償化された。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが必要である。地域を理解することや地元食文化の継承、自然の恵みなどを理解する上で食育はとても重要である。学校給食は、「生きた教材・食の教科書」として、学校給食法でも教育活動の一環に位置づけられている。子どもたちが食べる喜びと生きる力を身につけ、健やかな発達を保障するためにも学校給食費の無償化が強く求められている。

実際には、家庭が教材費や制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金など多くを負担しており、なかでも平成30年度学校給食実施状況等調査によると全国平均で小学校が年間に4万7,773円、中学校が5万4,351円と給食費が大きな負担となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経済的に苦しい状況にある家庭が増えているところへ、さらに現在の物価の高騰が暮らしを直撃している。子どもたちの命と健康を守る上でも無償化は必要である。平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1,740自治体のうち、何らかのかたちで無償化や一部補助を実施しているのは506自治体であり、そのうち小学校、中学校ともに無償化しているのは76自治体に留まる。

東京都内においては、区立小中学校の給食費に対し、35自治体（18区6市4町7村）が公費補助し、そのうち5自治体（1町4村）が無償化とするなど、保護者への支援の取り組みが広がってきている。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、学校給食費無償化を推進するため、自治体への支援を行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

中野区議会議長名

中華人民共和国による弾道ミサイル発射に関する抗議決議（案）

去る8月4日、中国の人民解放軍は台湾周辺で重要軍事演習行動を実施し、弾道ミサイル9発を発射した。そのうち5発が日本の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下した。同軍の弾道ミサイルがＥＥＺ内に落下したのは初めてである。

また、日本領土に最も近かったのはＥＥＺ外ではあるが与那国島の北北西約80キロメートルに落下したものであった。さらに、当該軍事演習海域から波照間島までは僅か60キロメートルしか離れていないと見られ、国民に大きな衝撃を与えると同時に漁業従事者が漁の自粛を余儀なくされ、経済活動にも大きな影響を及ぼしている。

中華人民共和国国防부는、米国下院議長の台湾訪問に対抗した軍事演習であり、米国と台湾の結託に対する威嚇である旨の談話を発表した。このような行動は偶発的な軍事衝突を発生させるおそれもあることから、国際社会の緊張の高まりを招くことになることと国民に大きな不安を与えている。

よって、中野区議会は、区民の不安除去や生命・財産と生活環境を守る立場から中華人民共和国政府に対し、沖縄をはじめ日本近海における軍事演習は一切実施しないよう強く要求するとともに、軍事対軍事ではなく、あくまでも平和的な話し合い、外交交渉で解決するよう強く要求する。

上記のとおり決議する。

年 月 日

中 野 区 議 会